

京丹後市木造住宅耐震診断士派遣事業

～我が家の元気は耐震から！～



その時！あなたの住まいは
大切な家族を守れますか？



3000円の
費用負担

専門家が耐震性を
チェックします！



たいしんくん

耐震改修相談
窓口でお待ち
しています。

耐震診断の内容

耐震診断士による耐震診断 耐震診断報告書の作成とご説明
改修計画案と概算工事費のご提供

問い合わせ先

京丹後市役所 建設部 都市計画・建築住宅課
〒629-3101 京丹後市網野町網野353番地の1
TEL：0772-69-0530 FAX：0772-72-5421
E-mail：toshi-kenchiku@city.kyotango.lg.jp

木造住宅耐震診断士を派遣します。

京丹後市では、地震に強いまちづくりを推進するため、耐震診断を希望する方に木造住宅耐震診断士を派遣する事業を実施します。万が一のときに備え、わが家の「耐震性」を点検しませんか。

対象となる 建物(対象住宅)	次の要件を全て満たす建物 ① 京丹後市内の木造住宅（2階建以下） ② 昭和56（1981）年5月31日までに着工された一戸建住宅 ③ 併用住宅においては、2分の1以上の床面積が住宅の用途 ④ 構造：在来軸組構法、伝統的構法、桝組壁工法のいずれか ※丸太組工法、プレハブ工法は対象となりません ⑤ 簡易耐震診断「誰でもできるわが家の耐震診断」（一般財団法人日本建築防災協会発行）の自己診断結果が9点以下の住宅 ※一つの建物に対し耐震診断士の派遣は一回限りとなります。
対象者	次の要件を全て満たす者 ① 京丹後市に住所を有する者 ② 対象住宅の所有者、対象住宅の居住者のいずれか ※1世帯あたり、今年度の耐震診断士派遣事業の利用は1回限りとなります。
派遣する 耐震診断士	京都府登録の木造住宅耐震診断士（建築士）を派遣
必要な費用	自己負担金として定額3,000円 ※診断士へ直接支払い
募集件数 募集期間	(募集件数) 22件 (募集期間) 令和7年5月9日～ ※予算に限りがあるため、必ずご期待に応えるものではありません。
制度利用の流れ	① 耐震診断士派遣申込書の提出 ② 内容を審査の上、派遣要綱に該当する場合、耐震診断士を派遣
ホームページ	京丹後市ホームページ https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kensetsu/toshikeikaku/5/2/3619.html 
お問合せ・ お申込み	〒629-3101 京丹後市網野町網野353番地の1 京丹後市役所 建設部 都市計画建築住宅課